

「朝の居場所づくり事業（モデル事業）」について（利用案内）

（１）事業概要

- ・この事業は、保護者の就労等により、登校前の朝の時間帯に児童が独りで過ごす時間がある家庭などを対象に、児童の朝の居場所を提供するモデル事業です。
- ・小学校の一部スペース等を活用し、市内３校で実施しています。

※モデル事業終了後の方針については、モデル事業を実施する中で、事業の必要性や課題、効果などを把握しながら検討します（来年度以降の事業の実施や他の学校への実施拡大については、現時点では未定です）。

（利用にあたっての注意点）

- ・この事業は、保護者が就労等の事情により、児童の登校時間よりも前に家を出なければならず、児童が一人で過ごす時間ができてしまう家庭などに対し、居場所を提供する事業です。事業の趣旨や実施体制等を踏まえた上で、利用いただくようお願いします。
- ・児童が読書や自習など、自主的に過ごす様子を、１実施校につき、２名のシルバー人材センター会員（高齢者等）が見守ります。児童クラブのような、放課後児童支援員資格を有した職員による運営とは異なりますので、事業の内容や居場所での過ごし方について、児童とよく相談した上で利用してください。

（２）実施校 ※令和８年度は次の３校で実施しています

- 緑 区：旭小学校（屋内運動場、児童クラブ室）
- 中央区：星が丘小学校（学校地内のこどもセンター内）
- 南 区：大野台中央小学校（児童クラブ室）

（３）実施日時

- ・平日（月～金曜日）、午前７時～８時（登校開始時刻まで）
- ・土曜日（長期休業期間を除く）、日曜日、祝日、年末年始は実施しません。ただし、長期休業期間中は土曜日も実施します。

※長期休業期間中の利用は、事業終了後に児童クラブなど、安全に過ごせる居場所が確保できている方に限ります。

- ・受付時間は午前７時から７時３０分まで。

（４）対象児童

- ・モデル事業実施校に通う、当該校児童クラブの受入れ対象学年までの児童。
旭小学校：４年生まで
星が丘小学校、大野台中央小学校：３年生まで

(5) 利用料 無料

(6) 当日の利用方法

ア. 受付

保護者同伴のうえ、事業の受付時間（午前7時～7時30分）内に実施場所までお越しください。実施場所についたら、見守り員に学年とクラス、氏名を伝え、体温測定と健康状態の確認を受けてください。

イ. 事業中の過ごし方

受付を済ませた児童は、各自、読書や自習等、自主的に過ごしてください。ケガに繋がるような危険な行動や他の児童への迷惑行為がある場合には、見守り員から声掛けを行います。

ウ. 昇降口への移動

登校開始時刻が近づいたら、見守り員から声をかけますので、登校の準備を行い、準備が整ったら、見守り員の送り出しを受け、昇降口へ向かってください。

※出欠等の確認は行いません。利用しない日の欠席連絡も不要です。

※普段、小学校に持ち込みが認められているもの以外は、実施場所に持ち込むことができません。

※実施場所には、自由に使える遊び道具として、折り紙やトランプ等を用意します。

- ・児童の車での送りはできません。
- ・朝食は自宅で食べてきてください。
- ・児童の体調不良や発熱が疑われる場合は、事業の利用を控えてください。
- ・他の児童へ危害を加える、見守り員の声掛けに従わないなどの場合は、利用をお断りすることがあります。

(7) 利用児童のケガ等への対応

- ・児童の身に緊急事態が発生した場合には、事前登録時に預かった緊急連絡先へ見守り員から状況報告や引き取りを依頼しますので、必ず連絡が取れるようお願いします。また、必要に応じて、救急車両を要請する場合もあります（搬送先の病院によっては、選定療養費を求められる場合があります）ので、予め了承いただくとともに、その際には搬送先の病院へのお迎えをお願いします。
- ・児童のケガやトラブル等については、小学校と情報共有します。また、軽微なケガの応急処置については、見守り員が対応します。応急処置を行った場合は、処置内容を記した「連絡カード」を児童に手渡しますので、児童から受け取ってください。

(8) 休校時等の対応

- ・荒天や地震の発生等により、小学校が休校や始業時間を遅らせる場合は、事業は中止とします。その際、保護者に中止の連絡はしませんので、小学校からの休校等の連絡メールなどで判断してください。
- ・事業実施中に震度5強以上の大きい地震が発生した場合には、安全確保の後、引き取りを依頼しますので、必ず連絡が取れるようお願いします。
- ・児童の在籍学級等での学級閉鎖等の期間中は、事業を利用できません。

(9) その他

- ・必要に応じて、児童の実施場所での活動の様子等を小学校または児童クラブと情報共有します。
- ・事業実施中の児童の活動の様子を市職員、または見守り員が記録・撮影し、必要な範囲で使用する場合があります（使用する際は、顔が写らないようにするなど児童のプライバシーに配慮します）。
- ・この事業は、事業の必要性や課題を把握するためのモデル事業として実施するものです。事業の実施期間中に複数回、利用者アンケートを実施する予定であり、事前登録時に入力いただいたメールアドレス宛にアンケートを送信しますので、ご協力いただくようお願いします。

(10) 申込方法

- ・この事業の利用にあたっては、緊急連絡先の把握等の観点から、市への事前登録が必要です。
- ・申し込みはいつでも可能ですが、申し込み後、利用開始までは次のとおり日にちを要するため、申込時期に注意してください。

申込時期	利用開始日
月初から10日まで	当月の20日
11日から20日まで	翌月の1日
21日から月末まで	翌月の10日

※利用開始日が土曜日（長期休業期間を除く）、日曜日、祝日、年末年始に該当する場合は、翌事業実施日から利用可能です。

申し込みは市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kosodate/1026606/jyoho/1035202.html>

[トップページ](#) > [子育て・健康・福祉](#) > [子育て・教育](#) > [子育て](#) > [子育てに関する情報](#) > [子育て支援に関する情報](#) > [朝の居場所づくり事業（モデル事業）が始まります](#)

→市ホームページをご覧になれない方は、お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先

相模原市 こども・若者未来局 放課後児童対策課

電話042-707-7273（直通） 電子メール：houkago@city.sagamihara.kanagawa.jp

※この事業に関して、各学校へのお問い合わせはご遠慮ください。